

無料

内閣総理大臣認定適格消費者団体だから安心！

弁護士・司法書士が無料で対応

貴方が遭った消費者トラブルを
お聞きします。アドバイスも！

平成31年2月9日(土) 10:00~16:00

TEL: 096-356-3110

〔着物レンタル〕



無理には
言いませんけど、
今決めないと、
後悔しますよ

今から1年前に、今から2年後の
成人式の着物レンタル契約をした
ところ、キャンセル料30パーセント
を要求された。

〔光回線サービスに係るトラブル〕



知らないオプションを契
約させられて今より高く
なった。

消費者庁イラスト集より

〒862-0941

熊本市中央区出水2丁目5番8 水前寺パークマンションII - 205号
適格消費者団体 NPO法人 消費者支援ネットくまもと事務局

TEL 096-356-3110 / FAX 096-356-3119